

令和2年 上里町教育委員会 第10回 定例会会議録

上里町教育委員会

## 令和2年第10回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和2年10月23日(金) 午後3時00分  
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第32号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第33号 GIGAスクール構想の実現に向けた計画について
- (3) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和2年11月 日 ( ) 時 分  
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

## 令和 2 年 第 1 0 回 上 里 町 教 育 委 員 会 会 議 録

招集月日	令和 2 年 1 0 月 2 3 日 (金)		招集場所	上里町役場 3 階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午後 3 時 0 0 分	閉 会	午後 3 時 3 3 分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長補佐	須藤 秀
	委 員	○ 島 崎 勝		学校教育指導室長補佐	山本 友子
	委 員	○ 相川 崇樹		学校教育課教育庶務係長	山田 真奈美
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育課教育庶務主任	新井 聖哉
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご			
		教育長	発言願います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認いただけたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、齊藤委員にお願いいたします。		
	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案が			
		教育長	2 件であります。なお、議案第 3 2 号につきましては、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
		委員	＜了解＞		
		教育長	では、議案第 3 2 号につきましては、会議の内容を非公開といたします。それでは、議案第 3 2 号「令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。		

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長	議案第32号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。	
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。	
		概要及び内容についてご説明申し上げます。	
		はじめに概要でございますが、令和2年9月16日から10月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。	
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規2件2名であります。	
		なお、本案の認定開始は、令和2年10月1日からとなります。	
		以上で「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>	
		教育長	議案第32号につきましては、事務局提案のとおり、決することによってよろしいでしょうか。
		委員	<異議なし>
		教育長	ありがとうございます。議案第32号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第33号「GIGAスクール構想の実現に向けた計画について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
		教育庶務主任	議案第33号「GIGAスクール構想の実現に向けた計画について」の提案説明を申し上げます。
			提案理由でございますが、GIGAスクール構想の実現に向けた計画を策定し、上里町のICT教育の推進を図るため、本案を提出するものでございます。
			概要でございますが、国が掲げたGIGAスクール構想に基づき、上里町における児童生徒1人1台端末の配備計画やICT活用計画を策定するものであります。
		内容でございます。	

会 議 進 行 状 況	学校教育指導室長	「(1)ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」
		について説明いたします。2020年度、今年度の状況です。現在は、
		小学校高学年、中学校において週1回程度から月1回程度の活用とな
		っております。学年により毎週活用する学年と小学校低学年などは、
		まだ使える状況ではありません。今年度は、一人一台の端末を家庭に
		持ち帰る場合の課題を洗い出し、解決への方策を出し、周知すること
		が目標です。家庭での使い方のルール作りや時間制限などを決める必
		要があると考えております。児童生徒の健康面（長時間画面に向かう
		ことや昼夜逆転など）やインターネットトラブルやゲームの心配など
		課題がありますので、家庭に持ち帰らせる場合には、保護者との約束
		など決めごとをしっかりと行い実施する予定です。2021年度、来
		年度の目標についてです。端末の整備については、4月初頭に全児童
		生徒に一人一台の端末を配備するよう進めております。当初は、使い
		方などの説明を丁寧に行います。また、高価な物ですので、感謝や大
		切に使う気持ちを育ててまいります。保管場所等も徹底し、管理面に
		おいてもしっかりと行っていきます。整備後の活用については、各ク
		ラス1日1回から2回以上活用を目指します。児童生徒が一日のどこ
		かの授業の場面で、端末を活用する計画を立て実行に移していきます。
		課題がでると思っておりますので、その都度対応してまいります。いずれに
		しましても、上里町小中学校全ての教職員が、端末に早く慣れて指導
	できる体制を整えます。2022年度、導入から一年後の目標につい	
	てです。令和時代のスタンダードとして、児童生徒が常時活用できる	
	体制を整えます。授業改善を図り、教師の意識の変革を進めてまいり	
	ます。授業では、ただ単に端末を活用する機会から、効果的に端末を	
	活用する時期に入ります。現在心配されていることとしますと、端末	
	を使うことが目的になってしまい、学習の深い学びが途切れてしまう	
	ことが懸念されています。文科省は、授業での効果的な使い方の場面	
	を提示しておりますが、実際に先生方にやってみて改善してもらえる	
	ように支援してまいります。また、家庭学習においても一人一台の端	
	末を活用できるように環境を整えてまいります。全学年において、全	
	ての児童生徒が必要に応じて活用することができる、毎日活用するこ	
	とができる段階に進めます。最後に2023年度、3年後の目標でご	
	ざいますが、全ての授業で児童生徒が、計画的に一人一台の端末が活	
	用できるように体制や教職員の指導体制を整えます。年間指導計画と	
	平行して端末の効果的な活用について、各学校から寄せられるデー	
	タを元に、児童生徒の学力向上に日々使われることを目指します。	

会 議 進 行 状 況		<p>全学年において、全ての児童生徒が必要に応じて活用することができるように、まさに令和のスタンダードとなるように今から準備を進めてまいります。</p> <p>次に、臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援について、でございます。今後、臨時休業措置等が行われた場合を想定し、ICTを活用したオンラインによる家庭学習の実施について、できる限り早期に整備いたします。現在、Wi-Fi環境の調査では、約85%の家庭が、Wi-Fi環境が整備されていると答えております。今後も整備されていない家庭につきましては、支援してまいります。同時に、家庭での端末の使用に関してのセキュリティーポリシーの策定については、令和3年4月までに完備し、使い方についての指導を行います。具体的には、当面の間は、各学校のホームページに専用ページを設け、学習用動画のリンク先や課題等を指定し配信いたします。埼玉県教育委員会では、総合教育センターを始め多くの授業動画を用意し、公開しております。また、現在、上里町小中学校で使用しているドリル教材であるイーライブラソフト、学習支援ソフト等を用いて課題の配信・回収等を実施いたします。</p> <p>整備を行った端末の利用を基本としつつ、家庭の端末を利用することも可とし、一人一台の端末整備が整っていない間は、家庭にある児童生徒は家庭で、ない場合には学校等を利用して実施できるように支援してまいります。</p> <p>次に、指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応についてです。今後、ICT支援員を配置し、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行ってまいります。ICT支援員は、各学校をまわり、その都度課題を解決して行く人物です。教師の質問や児童生徒の支援を行い、同時に計画的に効率的に使い方等の指導を行います。</p> <p>最後に、達成状況を踏まえたフォローアップについてです。各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめ公表いたします。目標未達成の学校については、ICT活用に関する研修を実施していきます。毎年実施する各年度の教員のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、教員を対象とした研修を実施する計画です。すでに今年度の予算でGIGAスクールサポーターについて要望してあります。GIGAスクールサポーターには、これから3月までに配備される一人一台の端末への準備として、情報セキュリティーポリシーの作成、教職員への研修計画、端末設置までの課題等を支援していただく予定です。</p>
----------------------------	--	---

会 議 進 行 状 況	教育庶務主任	<p>続きまして、「(2) 通信ネットワーク環境整備計画」について説明いたします。校内LAN整備計画について記載しております。上里町では、令和2年度中に校内LAN環境の整備を予定、インターネット回線については、同時利用率を考慮し、順次増強を予定しております。</p> <p>続きまして、「(3) 学習者用コンピュータ配備計画」では、学習者用コンピュータの需要量、調達方式について記載しております。</p> <p>続きまして、「(4) 広域・大規模での共同調達実施計画」では、県の共同調達に関する計画について記載しております。上里町では、共同調達の実施により、9月に契約をしております。</p> <p>「(5) 計画の取扱い等に関する事項」では公表に関する取扱いについて記載しております。本日、ご議決を賜りましたら、ホームページでの公表を予定しております。</p> <p>以上で、GIGAスクール構想の実現に向けた計画の提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	臨時休業等の場合、家庭の端末を利用することも可とするとあるが、学習支援ソフト等を入れられるのか、それとも無理なのか。
	学校教育指導室長	既に、イーライブラリというソフトを導入しており、各自が家庭や学校でドリル教材を使うことができます。臨時休業等の際、パソコンがないご家庭につきましては、学校を開放する等の何らかの支援を行いたいと考えております。
	委員	上里町は、全学校にタブレットが入っているので、そこで得た知見を、総括として計画の中に盛り込んでおいた方が良いと思う。
	学校教育指導室長	<p>昨日、賀美小学校の校内研修で4年生がタブレットを活用した理科の授業を行いました。学び合い学習の場面で、自分の考えをノートに書き、カメラで撮ったものが瞬時に大きいモニターに映し出されました。導入1年後には、全ての授業でこのような使い方ができるのが理想だと思っております。児童は使い慣れており、賀美小学校は上里町のなかでは進んでおりますが、使えない教員もおりますので、全ての教員が1年目でここまで使えるようにしたいと思っております。</p>

会	委員	カメラ機能で撮ったものが、大型モニターで見られるのですね。
	学校教育指導室長	瞬時にクラス全員の意見が見られるのは良いと思いますが、学び合い学習という点からみると、答えを探すだけになるのはもったいないと思います。研究は更に進めなくてはいけないと考えております。今までの教育とICTを併せて、ハイブリッドでやっていくというのが、文部科学省の課題だったかと思います。
議	委員	そういう視点があり、上里町は少し進んでいるということ、目標を読んだ人が分かるような書き方をした方が良いと思います。
	教育庶務係主任	校内LAN整備計画で、令和3年度以降に順次増強していくとありますが、初年度計画している1台当たり2Mbps程度とは、オンラインで1クラス全部の児童生徒が入ってきても耐えられる回線ですか。
進	委員	1クラスであれば十分ですが、同時利用率の増加を想定して順次増強していきます。
	委員	臨時休業や分散登校期間中のオンライン学習を想定すると、40人1クラス程度では運用としてはかなり厳しいと思います。
行	教育庶務係主任	オンライン学習の場合は、家庭からのアクセスになりますので、学校からの接続は教師のみとなります。
	委員	例えば、小学校1年生から6年生までが同時にオンライン学習を行った場合は、教師6人が学校で240人を受けることになりますよね。実際にこの回線で大丈夫なのか等を考慮しておいていただきたいと思います。せっかく配備してもオンラインで使いにくい、一部でしか使えない等の残念な結果にならないようにお願いします。
況	教育庶務係主任	回線につきましては、順次増強の予定でございます。
	教育長	業者と良く打合せをしながら進めさせていただきたいと思います。委員の最初のご質問でございますが、ICT活用目標の2020年度の現状報告のところを肉付けができれば良いと思います。他にご質問、ご意見ございますか。







会 議 進 行 状 況	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例委員会は、11月19日（木）午前10時00分から、3階の教育委員会室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上で、10月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長） 望月 誠